

# いたくら 議会だより

今月の  
主な内容

- ◆12月定例会可決議案 ..... 2 P
- ◆陳情・臨時議会 ..... 3 P
- ◆一般質問 ..... 4 P
- ◆議員視察研修報告 ..... 9 P
- ◆議会日誌・議長エッセイ ..... 11 P
- ◆町政へ一言 ..... 12 P

2013 2 / 1

第124号



1 / 13(日) 平成24年度板倉町成人式  
飛躍する大きな節目を迎えた新成人160名

# 12月定例議会

## 一般会計補正予算、

## 全会一致で議案を可決

# 条例の一部改正など、14議案を可決

第4回定例議会が平成24年12月11日(火)から12月17日(月)までの7日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、議会の条例及び規則の改正に関する議員発議2件、教育委員会委員の任命に関する同意2件、補正予算の専決処分の承認1件、条例の制定議案2件、条例の改正議案2件、補正予算議案5件、について審議し、原案どおり可決されました。また陳情4件については議員配付としました。



▲ヤマダ・エスバイエル好評分譲中

## 議案内容

地方自治法の一部改正により議会議事関係条例等改正

### 議員発議

◆板倉町議事委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い、委員会条例の改正を行うもの。

◆板倉町議事委員会規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、本会議においても委員会同様、公聴会の開催や参考人の招致ができることになったため、議事委員会規則の改正を行うもの。

任期満了に伴い  
鈴木 実教育長辞任

### 人事案件

◆板倉町教育委員会委員

板倉町教育委員会委員である増田靖夫さんを引き続き任命することに同意しました。また同じく委員である鈴木実

教育委員の任期満了により辞任の申し出があり、後任として鈴木優さん(大字板倉)を任命することに同意しました。

### 専決処分事項

◆専決処分事項の承認(平成24年度板倉町一般会計補正予算(第6号))

12月16日投票の衆議院総選挙に伴い、選挙経費を専決補正で実施しました。

平穏な生活の確保のため  
暴力団排除条例を制定

### 条例の制定

◆板倉町暴力団排除条例の制定

暴力団が暴力を背景とした資金獲得活動により、町民生活や社会経済活動に深く介入し、多大な脅威を与えることが懸念されるため、暴力団の排除に関し、町、町民、事業者の責務を明確にするこ



とにより、町民一丸となって、安全と平穏な生活を確保することを目的に制定するもの。

◆板倉町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定

廃棄物処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、町においても法律の改正と合わせ、条例を制定するもの。

◆条例の一部改正

◆板倉町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

群馬県の企業立地促進法に基づく基本計画の対象施設について、引き続き固定資産税の課税免除を実施するため、条例改正を行うもの。

◆板倉町農産物直売所設置及び管理に関する条例の一部改正

内郷土地改良事業で仮地番になっていた位置の表示が10月2日付けで土地利用のため分筆が完了し、地番が確定



## 平成24年第1回

# 臨時議会

## 町長30%教育長20% 月額給与カット

平成24年第1回板倉町議会臨時会が11月16日(金)に開催されました。この臨時会では、11月4日の町議補欠選挙で初当選された森田義昭議員が産業建設生活常任委員会へ指名され、議席1番が指定されました。また町長選挙及び町議補欠選挙に伴う一般会計補正予算に関する専決処分事項の承認、町長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてが議決されました。

### 【可決議案】

◆専決処分事項の承認について（平成24年度板倉町一般会計補正予算(第5号)）

※内容については、当初予算で町長選挙と町議補欠選挙の重複する経費を主に町長選挙執行予算へ計上していたものを10月30日告示日をもって、町長選挙が無投票となったことに伴い、町議補欠選挙執行予算へ組み替えをするための専決補正を、10月31日付で実施しました。

◆町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

※内容については、現在、町長、副町長及び教育長の給料の月額を、町長は30%、副町長及び教育長は20%減額していますが、減額の期間が平成24年11月16日までとなっています。この期間をさらに4年間延長し、平成28年11月16日まで引き続き減額するものです。

したので、位置の表示を変更するもの。

## 補正予算関係

◆平成24年度板倉町一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ5億7,032万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億6,359万5千円とするもの。

歳入の主なものは、国庫支出金に1,663万2千円、県支出金に1,047万3千円、繰越金に5億3,809万9千円、町債に300万円など追加するものです。

歳出の主なものは、電気料金の値上げによる395万円の光熱水費の追加、財政調整

基金積立金として3億5千万円、庁舎等建設基金積立金として1億5千万円で合計5億円を基金に積み立て、介護給付費訓練等給付費で1,851万2千円、民間保育所保育委託事業で970万円、子ども手当国庫及び県費負担金返還金で3,139万円、児童手当支給事業で530万円、合併処理浄化槽設置費補助事業で196万8千円、浄化槽工口補助金事業で200万円、粗大ごみ処理事業で283万5千円、国営附帯県営農地防災事業で335万2千円など追加するものです。

◆平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ21万円を追加し、予算総額を1億3,642万9千円とするもの。

◆平成24年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2,219万1千円を追加し、予算総額を20億2,780万円とするもの。

◆平成24年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ283万5千円を追加し、予算総額を1億9,370万円とするもの。

◆平成24年度板倉町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出については、営業費用、既決予定額

3億793万1千円から78万2千円を減額し、営業外費用、既決予定額2,432万5千円に8万4千円を追加して補正するもの。

### ◆陳情等について

以下の4件の陳情等がありました。すべて議員配付のみとしました。

- 一、「建設事業量の増加」及び「館林土木事務所管内に本店を置く企業の指名」等要望書
- 一、介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書
- 一、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 一、平成25年度における農業施策の確立及び農林予算の確保に関する建議

# 200以上の大学で漢字の補修授業実施中 小学校からの「地道な漢字教育」が必要では



## 地方教育委員会の 権限について

問・市町村教育委員会は、県教委所属の教員を県費負担教員（全額県負担）として無償で借り受けている関係にあつて、受け入れ後、不適格教員・問題教員の存在が判明した場合、どのような権限に基づいて、どのような措置をとることができるのか。小学校は、問題教員に当たると年間丸抱えであり、子ども達は大きな被害を受け、大変不幸なことになると思う。そう

いう場合、町教委はどのような措置をとっているのか。

答・教育長 極端に言えば、どこの市町村教育委員会もそれぞれ難しい問題を抱えていて、どこかが、その問題教員を背負わなければならぬ状況にある。仮に不祥事等が起きた場合、学校長から町教育委員会に、町教委から県教委に報告する仕組みになっている。処分については、県教委が決定権を持っている。その決定に従つて町教委がいろいろな形で指導することになつている。

## 小学校英語教育について 先生方の反応は

問・小学校の英語教育が実施

されて2年目、まだ評価も固まっていないと思うが、学校現場の先生方は、小学校の英語教育の現状をどのように受け止めているのか。教育長は。

答・教育長 小学校の先生方が、小学校の英語教育をどのように評価しているかどうか、先生方の生の声を直接聞いていない。私の見解は、国際化・グローバル化の時代には英語が必要であると思つている。

## 大多数の人が必要としているのは国語力では

問・グローバル化・国際化と

言われている今日でも、就職試験においても社会生活全般において英語力より国語力が重視されて

いる。小学校の英語教育には批判的な専門家も多い。小学校では英語教育の前にもっと大切な教育があるのではないだろうか。

答・教育長 私は個人的には、小学校から英語教育をやることはないと思つている。小学校から慌てて英語をやる必要はなく、中学からでも間に合うというのが私の持論である。

## 普通の高校生の 漢字能力について

問・何10年間、国語の先生と

して多くの高校生に接してきた教育長の経験から判断して、普通の高校生の漢字能力は漢字検定で測ると、何級程度と受け止めているのか。

答・教育長 私は漢字検定自体が分からない。ただ、高校生は漢字を書けない。文章能力も低く、読解力も落ちていると実感している。

## 国語力の必要性を教えるのは 学校・先生の役目では

問・大学の4割、200校以上で漢字の補習授業が実施されているそうである。小中学校の義務教育に問題、原因があるのではないだろうか。漢字能力が全教科の基礎であり、将来の社会生活にも必要不可欠であるということ、誰かが教えない限り、小中学生が気付くはずもないと思う。それを教えるのが学校、先生の役目であると思うが。

答・教育長 議員の漢字教育の必要性の指摘に対して、その通り実施している。年2回板倉町の漢字統一テストを実施して、漢字への興味・関心・意識も高まっている。漢字検定試験も小学生で60名以上受けている状況になつている。今後も町教委として頑張っていきたい。

答・町長 エリートをつくる教育でなく、大多数に焦点を当てる基礎教育が大切であると思つている。国語力なくして英語修得は難しいのではという考え方に同感である。

# 一般質問

議会 2 日目  
12月12日(木)

## ② 秋山 豊子 議員

### がん検診受診率向上に向けた取り組みは 独自の子ども・子育て支援事業計画策定は



#### がん検診受診率の向上は 町民の生命・健康を守るもの

問・今や日本の国民病とされるがんは、予防や早期発見が大事なとは言いつまでもありません。がん検診受診率を上げるとは町民の生命や健康を守ることとはもちろんのこと、急増する医療費を抑制する上でも重要である。政府のがん対策基本計画では、19年度から23年度までの5年以内に受診率を50%とあるが、本町の現状は。

答・健康介護課長 本町のがん検診受診率は、がん検診の種類により若干違っている。大腸がん27・8%、乳がん34・4%、子宮頸がん32・8%、肺がん55・7%、胃がん11・5%という状況である。前立腺がんは当町独自の検診で、30・2%である。

問・本町としては、がん検診の受診率に対する目標値は定めているのか。

答・健康介護課長 国が制定している50%としている。

問・乳がん、子宮頸がんは国の無料クーポン券が利用できるの受診率も向上しているが、全体の受診率を50%に上げていくことは並大抵なことでは

#### 受診率向上に向けての対策は

問・継続的な受診率向上に向けての取り組みが、一層課題になってくるが、対策はあるのか。

答・健康介護課長 本町のがん検診受診率向上対策について、現状としては広報紙やホームページで周知、啓発もしくは検診対象者全員に対し申込書を配布し、通知も再度送付している。また転入者、申込み忘れを対象に、実施時期直前に広報紙に掲載し、向上に取り組んでいる。

問・各種がんについて、同時に受診できる体制はとれないか。

答・健康介護課長 受診者の利便性向上の観点から、大腸がんと肺がん検診については住民健診または

他の検診と同時に実施している。子宮頸がんについては、集団検診と個別検診を実施している。

#### 住民健診の休日実施の成果は

問・住民健診において休日検診を増やした成果は。

答・健康介護課長 休日検診は23年度3日間に対し、24年度は8日間に増やし、受診者の利便性を図ったが、あまり増えていない。勤めている対象者に土、日、祝日検診は必要と考える。対策として住民のがん検診に対する理解度の向上また関心不足の解消を図るため周知、啓発、がん検診の同時実施を検討していきたい。

#### 本町独自の子ども子育て支援事業計画策定は

問・新たな子育て支援が2015年以降新制度で実施となる。地域ニーズを把握して本町独自の子ども子育て支援事業計画策定について伺いたい。

答・福祉課長 「子ども、子育て支援事業計画」の策定にあたり、基本指針がまだ示されていない。内容と指針が25年4月に国、県が示す予定となっている。

#### 子ども子育て会議の設置は

問・各自治体の主体性が求められる大きな事業である「子ども子育て会議」の設置の考えは。

答・福祉課長 設置は努力義務となっている。今後計画を策定する上で、「子ども子育て会議」の設置は必要であると感じている。

問・近隣市町の地域ニーズは全然違うと思っている。本町として早期に把握しておくべきでは。

答・福祉課長 確かに住民の意見を反映させるには有意義だと感じている。審議を進める上で、会議は必要と考える。

答・町長 基本的には近隣の市町と協調していきながら、また当然地域差もあると思うので、国の指針の推移を見守っていききたい。

一般質問

議会 2 日目  
12月12日(水)

③ 荒井 英世 議員

栗原町政、今後の取り組みを問う  
雷電神社周辺整備・いじめ問題など



渡良瀬遊水地について

問・ラムサール条約登録という看板・のれんをどう使うのか。例えば自然ガイドの養成など考えられるがお聞きしたい。

答・町長 4市2町の連絡協議会的なものは、これから出発するところだと思っっている。町単独では教育委員会では観光と教育、具体的には渡良瀬学術的な教育の自然学習の活用ということで、県に予算要求をしている。多少の予算はつくのかなという感触を持っている。

また、説明員とか、文化と歴史を語る人もいなければならぬ。ボランティアを養成しながら観光客に対応していきたい。

渡良瀬遊水地を学校教育の場として活用することについて

問・渡良瀬遊水地を尾瀬学校のように活用していくということであるが。

答・教育長 現在、東小では近隣の野木町、古河市など含め6校で遊水地の動物の発表会や単独でもオリエンテーリングをやっている。他の北小・南小・西小も取り組んでいける状況を作っていきたい。

儲かる農業について

問・儲かる農業を目指すというところで、先進地視察等を実施するということがあるが、儲かる農業とはどのようなものと考えているのか。

答・町長 儲かる農業とはどういう形態があるのかも含め、いろんなことを昔はやっていた。農協を主体に先進地視察をし、その場が交流の場であった。しかし、最近では農協もそういうことが後退してきた。原点に戻っているところをまず見ることから始め、農家の後継者の交流や意見交換の場を増やすために、先進地視察を町で誘導していきたい。



いじめ問題について

問・いじめ問題については今後、道徳教育を強く推進するということだが、どのように進めていくのか。

答・教育長 道徳だけでなく国語も社会も理科も全て人権教育である。各学校から年間指導計画の中のいじめを含めた人権関係を出していただいた。人権に関わる教育は充実していると思う。

問・提案であるが、最近いじめ防止条例をつくる自治体が増えている。自治体や学校、市民の責務を明記することで、社会全体で取り組むべき問題であると広く認識し、いじめは学校という現場だけで抱え込まないで、条例という大きな力の中で学校・家庭・地域が協力することが必要だと思うが。

答・教育長 条例とか法的な部分を含め規制するなり子ども達の意識を変えていくという面では今後、検討していく価値は十分あると思う。

雷電神社周辺整備について

問・平地観光の核としての雷電神社周辺整備が必要だと思うが。

答・町長 現在、周辺整備がどういう手法でできるのか議論を進めているが、とりあえず、参道は町道なのでそれを整備するというところで、来年度新規で予算措置をするようにした。また、昔参道両側に松があつたところはハス池だったが、現在荒れた状況になっているので両側に植栽するなど、どういった整備手法があるかを含め来年度に向け予算化の検討を進めている。

協働のまちづくりについて

問・多くの自治体で条例等を策定して進めているが、来年度に協働の仕組み・マニュアル等を検討するための検討機関の設置や、推進事業のための予算化が必要と思うが。

答・町長 同じ考え方で指示してある。どういうモデルになるか断定できないが、もつともだと思っっている。

# 一般質問

議会 2 日目  
12月12日(水)

## ④ 延山 宗一 議員

### 災害に強い行政機関の構築を

### 新規就農者への広域的な支援対策は



#### 防災計画に基づいた 職員の初動対応マニュアルは

問・防災計画の策定に基づき、初動対応マニュアルは作成されたのか。行政職員は防災要員としての役割を果たす責任を兼ねている。職員の居住地によってマニュアルに影響があるのでは。

答・総務課長 防災力の強化として命を守る訓練、情報の伝達、避難行動、職員の役割と配置など実践し、データを集めマニュアルを作成している。本町職員148名の内、町

内に100名、町外に48名が居住している。距離40〜45km圏からの通勤者もいるが、課長職は震度4以上や災害時は連絡がなくても役場へ集合する。

答・町長 非常に困った問題と思う。安全安心の供給基地としての役割、実働としての緊急要員が何人あてになるのか。40歳以下で半数の職員が町外者である現状は、今後町としての独自性を出していきたい。

#### 職員が町内へ住むことで 災害に強いまちづくりになる

問・町内に居住することは町の活性化、課題の把握、地域との交流、税収、少子化対策にもつながる、また財政的な負担に町内

職員との格差が生じてくる。町の安心安全の確保と維持は、町内に住むことが災害に強いまちづくりにつながると言える。

答・町長 町外に住んでいる方は、ふるさと納税制度を利用いただいている。本町の居住的環境の利便性や暮らしやすさで考えたとするなら、論議しなければならぬ。居住地を法的に規制はできないので、本人の自主的な判断に委ねているが、貢献度により優遇も考えていかなければならない。町職員採用についても、住所を判定の要素に加味し、町への協力度も評価の対象にしていきたい。

#### 新規就農者の現状と経営体は

問・本年度就農した新規就農者の現状と、参入された就農者の経営体は。

答・産業振興課長 本町の新規就農者は4名。その内2名は組合法人で農業経営を積み、経営を開始した。栽培品目は野菜、ネギ、赤ダイコンを主に作付。1名は農業経験がないため1年間県の研修を受け、町内の空ハウスを借り受け、野菜の栽培をしている。1名は父親の跡を受け継ぎ、米と野菜の複合経営で就農した。

#### 新規就農者への支援対策は

問・新規に農業に参入することは土地や機械の初期投資、技術面など広域的な支援対策を構築していく必要があるか。

答・産業振興課長 定期的な農業委員会や協議会の中で情報交換の実施、農地を貸したい人、借りたい人の意見を確認し、就農者の希望に添えるよう情報の共有化を図っていきたい。また営農方法や資金についても相談窓口を

設け、支援策についてアドバイス、初期投資を抑える指導をしている。

#### 家族経営協定の状況と 今後の取り組みは

問・農業農村基本計画に男女共同参画、農業経営の従事に家族経営協定がある。本町の締結数と活用状況は。

答・産業振興課長 現在、家族経営協定者27名の農業者が制度を利用している。協定は農業経営の役割分担、収益の配分、経営移譲を定めることにより、営農計画に有効に活用している。締結者同志意見交換会を実施し、連携を深めている。

問・農業後継者を育成するうえで家族経営協定は重要。今後の取り組みは。

答・産業振興課長 新規就農者や農業後継者対策としても制度の活用は必要。国も制度を高く位置づけ、締結7万件と大きく目標を掲げている。本町も農業委員会を中心に推進したい。

# 平成25年度予算編成方針は 予算編成でしっかりと精査し実行すべき



## 予算編成の基本方針は

問・厳しい財政状況の中で、町民のためになる予算をどう編成していくかが、町執行部の役割である。25年度の予算編成にあたり、町長の基本的な考えを伺いたい。

答・町長 雷電神社周辺の集中的な整備及び八間樋橋整備等のハード的な面と、福祉政策及び環境面でのソフト事業等10項目ぐらい考えている。

## 過去5年間の決算状況は

答・企画財政課長 中期事業推進計画を策定すると

## 今後の財政推計は

問・第1次中期事業推進計画が策定され、計画的に町政運営を行うため、その裏付けとなる財政推計は。

問・予算編成にあたり、過去の決算状況を分析し予算編成するのが賢明だと考えられる。過去5年間の決算状況について伺いたい。

答・企画財政課長 歳入総額59億3千万円、歳出総額53億6千万円、実質収支4億3百万円から歳入総額67億8百万円、歳出総額58億2千万円、実質収支7億9千3百万円の間で推移しております。

## 行財政改革の推進は

併せ、8年間の推計は行っている。実施計画は議員各位に配布してあるが、歳入の推計については配布してないので、今後配布したいと考えている。

問・行財政改革は本町にとりまして重要な課題である。24年度に実施した改革と25年度に実施予定の行財政改革は。

答・企画財政課長 24年度に見直したものは、スキー教室、群馬県トライアスロン大会への協賛等は廃止している。25年度につきましては、今年度の事業事業評価の結果により事業の縮小・廃止等見直しに取り組んでいる状況

である。

## 第1次中期事業推進計画との整合は

問・議会で議決した中期事業推進計画であり、この計画に位置づけられた事業は、忠実に予算化されるべきと思うがいかがか。

答・企画財政課長 25年度につきましては、見直し等で新規事業が出てきており、25年度の実施計画として位置づけをするか確定しておりません。事業数、事業費についてはまだ申し上げられる段階には至っておりません。

## 25年度の新規・重点事業は

問・25年度予算の新規事業及び重点事業について伺いたい。

答・企画財政課長 新規事業は雷電神社参道・町道の整備、屋内スポーツ施設の整備の調査、平地観光の活性化、利根渡良瀬架橋の調査等。重点事業は国道354号バイパス延伸整備、八間樋橋の整備、生活圏道路整備、企業、

商業施設の誘致、太陽光発電の設置補助、防災関係、庁舎建設準備等でございます。

## 25年度予算編成に対する意見・要望

◎道路、橋、水路、水道設備、公共施設(学校施設、保育園、公民館、保健センター)等の老朽化が進んでいる施設等の安全点検を早急に実施し、国・県の交付金を活用して対応して欲しい。

◎平成23年度において町道整備事業の多額の予算が次年度に繰越された。予算編成の段階でしっかりと精査し、繰越事業がないようにして欲しい。



▲完成が待ち遠しい八間樋橋  
現在、橋脚工事が進行中



# 「よりよい板倉町」を目指して先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修

11月13日(火)～15日(木)

岐阜県岐南町・愛知県岡崎市

業設生活  
産建生

## 新庁舎建設を学ぶ



▲新庁舎建設へ至るまでの経緯、建設基本計画について真剣に耳を傾ける

産業建設生活常任委員  
会では、平成24年11月13  
日(火)に岐阜県岐南町で、  
新庁舎建設についての先  
進地視察研修を行いました。  
岐南町の新庁舎建設  
の必要性については以下  
のとおりです。

①建物の老朽化が進んで  
おり、危険な箇所などに  
ついては逐次の修繕を行  
っているが、各所の耐  
②町民の利用する  
窓口が分散し  
ているため、利  
便性やサービスの  
低下、行政効  
率の低下を招い  
ている  
③築後40年が経  
過し耐震性能が  
不足しており、大規模地  
震に対して倒壊または崩  
壊する危険性が高い  
④車いす利用者やベビ  
ー利用者、また高齢者  
などに配慮したバリアフ  
リーに十分な対応ができ  
ていない  
⑤IT機器やシステムの  
配備に伴うスペース不足  
など、高度情報化への対  
応ができないなど

岐南町でも板倉町と同  
じような問題を抱えてい  
ました。当町も町長から  
の諮問を受け、庁舎基本  
計画検討委員会が発足、  
各種団体代表者から選ば  
れた41名で構成されてい  
ます。平成23年7月に初  
会議が招集され、昨年末  
までに6回の議論を重ね  
ています。町議会からも  
5人が検討委員として参  
画し、現在の庁舎が抱え  
ている問題を分析し、  
新庁舎建設に向けての基  
本計画を早期に町長へ答  
申できるように取り組ん  
でいます。今回の先進地視  
察研修で参考になったこ  
とを検討委員会の場で生  
かし、多に役立たせたい  
と思います。  
産業建設生活常任委員会  
委員長 川野辺達也記

務教社  
総文福

## がん受診率向上・防災無線



▲徳川家康公生誕地の愛知県岡崎市で  
がん検診受診率向上・防災無線を研修

全国的に八丁味噌の産  
地として知られる愛知県  
西三河、岡崎市において  
視察研修を実施。  
がんは早期発見で治る  
病気です。スローガンに  
掲げ、「健康おかせぎ21」  
を策定。がん検診受診率  
向上に取り組み成果を上  
げている。計画は一人ひと  
りが疾病や障害の有無  
に関わらず、それぞれの

状態に応じた健  
康維持、増進を  
図り、心身とも  
に健康を目指す  
目的に、がん検  
診受診率向上プ  
ロジェクトを発  
足。地元金融機  
関、医師会、保  
険会社、自治体  
等と協力し合い  
事業の推進、が  
んの早期発見に努めてい  
る。併せて、活動を円滑  
に行うために健康推進員  
が委嘱され、がんに関し  
て正しい知識や情報の啓  
発、健康観察、活動報告  
などを実施し、事業の推  
進を図っている。

防災無線の研修では、  
平成20年東海豪雨により  
甚大な被害を経験。また  
南海地震に関する地震防  
災対策強化地域に指定さ  
れるなど、大規模地震の  
発生が危惧されています。  
災害への備えの強化や災  
害時、殊に初期期におけ  
る情報通信の担う役割は  
大きい。的確な情報収集  
を図るため地域防災無線  
をデジタル化し、市内全  
域の通信を画像データ通  
信機能に、家庭内に半固  
定式無線機を每户に設置  
するなど、防災ネット  
ワークシステムが構築さ  
れている。またコミュニ  
ティーFM局と連携した  
防災ラジオの配備など、  
災害に対し迅速に対応。  
災害に強く安心して暮ら  
せる減災のまちづくりを  
目指し取り組んでいる岡  
崎市でした。  
総務文教福祉常任委員会  
委員長 延山宗一記

## 視察研修 レポート

# 課題に研鑽を積み、資質の向上に取り組む

広報委員研修 11月27日(火) 県市町村会館

議会全体研修 12月18日(火) 群馬県榛東村

報員修  
広委研

## 親しまれる議会広報へ



▲開かれた議会、分かりやすい広報を  
目指し県議長会主催の議会広報研究会

11月27日(火)、群馬県市町村会館で議会広報研修会が開催され、広報委員6名が参加しました。研修では、講師が議会広報は議会の実態をありのままに分かりやすく、住民にお知らせするものだと力強く述べられ、私自身もその役割の大切さを改めて実感しました。また議会広報は、書くべきこ

とをきちんと書くことが公開の原則であること。議会情報の確な取捨選択により、重要な情報を確実に報告すること。予算決算をはじめ重要な議案の内容は具体的、簡潔に説明すること。審議内容(質疑答弁、討論の要旨、議決結果)を簡潔に要約して掲載すること。質疑、質問、討論の議員名、答弁者の氏名は原則として明記すること。請願・陳情は主旨、提出者名、紹介議員名を明記し、不採択の場合もその理由を明記すること。政策提案、行政チェック、検証、追跡の姿勢と

企画を持つこと。議会独自の調査、研究、視察研修等、政策提言につながる活動は積極的に報道することなど、議会の基本姿勢として学びました。板倉町の議会広報も開かれた議会として、住民の皆さんに分かりやすい広報紙を目指してまいりましたが、これからも住民の声を聞きながら、住民とともに住民のための議会広報を、より一層分かりやすい文章、見出し、読みやすく魅力ある紙面づくりの研究を重ねていきたいと考えています。すべての読者に理解してもらえらる議会広報づくりを目指し、努力精進してまいります。

議会広報特別委員会  
委員長 市川初江記

会体修  
議全研

## メガソーラー事業を学ぶ



▲天空の湖と称されるソーラーパネル  
約1万枚の前で視察研修の記念撮影

12月17日(月)・18日(火)の1泊2日の議員全体研修会を実施しました。18日の午前の研修では榛東村へ行き、役場新庁舎及びメガソーラー事業の研修を行いました。研修では、新庁舎建設までの経過、規模、事業費などの説明を受け、議場など庁舎内を案内していた

だきました。メガソーラー事業は、ソフトバンク資本の子会社が主体となり、榛名山に近い標高約1,000メートルの八州高原に建設され、高冷地の自然環境と長い日照時間など発電効率の高まりました場所です。最大出力規模は、約2,400kW、太陽光電池パネルが10,122枚(1枚の出力240w)が設置されている。年間発電電力量の見込みは、約268kwhで一般家庭740世帯分の年間使用電力量に相当します。榛東村の貴重な自主財源と温室効果ガスを排出しない再生可

エネルギー推進の一翼を担っています。大風のなかでの視察でしたが実のある研修となりました。午後の研修では、群馬県庁へ場所を移し、館野県議の計らいにより群馬県と板倉町の情報交流会を実施しました。県企画部からは、渡良瀬遊水地ラムサール湿地登録後の取り組み、再生可能エネルギー、東洋大学との連携など。県企業局からは、板倉ニュータウン関連事業、ヤマダ電機の住宅販売計画、企業局のメガソーラー整備計画についての情報交換会となりました。今回の研修では特に印象強く残った情報交換でした。

議会運営委員会  
委員長 秋山豊子記

# 議 会 日 誌

## ◆11月

- 4日 町長選挙、町議補欠選挙投開票日  
館林地区消防組合消防隊秋季点検
- 7日 東毛広域市町村圏振興整備組合全員協議会
- 9日 路線バス幹事会／議会運営委員会
- 12日 国道354号整備促進連絡協議会群馬県要望活動
- 13～15日 常任委員会合同視察研修（岐阜県・愛知県）
- 16日 臨時会
- 18日 東部公民館発表会
- 19日 栗原町長2期目初登庁式／邑楽館林主要河川要望活動
- 20日 戦没者追悼式／議員協議会
- 22日 議会運営委員会／群馬県知事との懇談会
- 25日 板倉町弓道場落成祝賀射会
- 27日 議会広報研修会
- 28日 東毛広域市町村圏11月定例会／例月出納検査

## ◆12月

- 1日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会
- 3日 板倉まつり運営委員会
- 11～17日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会、所管事務調査）、議員協議会、広報特別委員会
- 17～18日 議会全体研修会（榛東村役場、群馬県庁ほか）
- 19日 商工資金融資審査会／庁舎基本計画検討委員会

## ◆1月

- 6日 消防出初め式
- 8日 群馬県議会新春交流会／上毛新聞社新年交歓会
- 13日 成人式
- 17日 群馬県市町村トップセミナー
- 20日 文化財防火訓練／板倉消防団意見交換会
- 22日 議員協議会／議会広報特別委員会
- 23日 板倉高校教育環境対策特別委員会
- 28日 議会改革特別委員会
- 30～31日 議会改革特別委員会視察研修（神奈川県大磯町・開成町）

## 駅伝は町づくりにもいえる!? 議長 野中嘉之



### 議長室エッセイ

新しい年のスタートと言えば、まず駅伝ではないでしょうか。元日には群馬県内を駆け巡る実業団駅伝に始まり、2日・3日と行われる大学箱根駅伝、そして都道府県対抗駅伝など、テレビの生中継ということもあり、日本中の多くの人達がクギづけになって、食い入るように見ていたかと思います。走る選手たちはそれぞれ郷土や母校の名誉と期待を一身に受け、懸命に走ります。序盤中盤終盤のペース配分を考えながら1秒でも早く、そして順位を1つでも上げようと、与えられた区間を死力を尽くして頑張ります。そして次のランナーにタスキを渡し終えたとたん倒れこむこの姿には、多くの見ている人たちに感動を与えます。このことは、ある面で町づくりにもいえるかと思えます。タスキを受け継いだ首長や議員そして様々の団体等の役職に就いている人達は、先人達から受け継いだものを「キチッ」と引き継ぎながら、与えられた期間目標を掲げ、その実現を目指し、情熱を持って全力で頑張り、次のランナーに引き継いでいくということではないかと思えます。そんなことを感じながらふと庭先に目を転じて見ると、落ち葉のすき間から「落のとう」が頭をもち、春の訪れをいまかいまかと首をすくめて待っている可愛い姿を見つけ、暖かな気持ちになりました。

# ◆板倉高校特別委員会開催、板倉高校と情報交換会実施!

1月23日(水)、役場で板倉高校教育環境対策特別委員会を開催しました。この委員会は、6名の議員(黒野一郎委員長)で構成、板倉高校の教育環境対策について審査、調査研究を行うために設置されています。会議では、増山勉板倉校長から高校の現状、進路現状、学校運営方針や重点目標などが報告されたのちに、活発な情報交換が行われました。

### ◆板倉高校の現状

生徒数(平成24年4月1日現在)				
	1年	2年	3年	合計
男	48	33	30	111
女	32	33	42	107
計	80	66	72	218

### ◆進路状況

進路状況の推移(平成24年度は12月末日)				
	卒業 予定	進学	就職	その他
H24	71	29	36	6
23	60	20	37	3
22	66	30	32	4

### ◆学校運営方針

- ①体験学習や少人数・習熟度別授業を充実させ、「ぐんまチャレンジ・ハイスクール」を推進する
  - ②生徒一人ひとりが規範意識を持ち、自信と誇りを持って活動する活気のある学校づくりを推進する
- このほか2つの方針と重点目標6つが掲げられ学校運営が行われています。



▲学校運営、生徒指導や進路状況などを中心に意見交換が行われました

元

気で楽しい町、住みやすい町に

〜官民が協力すれば何でもできる〜 大字岩田 増田英樹さん



17年間、板倉町商工会青年部の一員として活動してきました。4年前には青年部長として町職員の方々と板倉まつりなどの事業に携わり、大変

良い経験をさせてもらいました。なかでもゼロからスタートした婚活事業は、農官工商がアイデアを出し合って作り上げたすばらしい事業でみんなが協力すれば何でもできるんだと実感しました。またこの婚活イベントをきっかけに参加した仲間が結婚したこともあり、とても感慨深い思い

出なっています。この春に、私自身は青年部を卒業しますが、生まれ育った大好きな板倉町が、今より元気で楽しい町、住みやすい町になって欲しいという思いは変わりません。今までの経験を生かし、近所の先輩後輩とまずは地元のお祭りを盛り上げたいと思います。

議

会を傍聴してみませんか!?

〜真剣に取り組むことへ期待〜

大字除川 中村 進さん



昨年、板倉町第一次中期事業推進計画が発表されてから議会だより等を用意して読んでいます。また議会の議事録はホームページのPDFファイル

イルからも読むことができま。克明に書き出してありますので、それぞれの人間性が読み取れますが、少し残念な事は、準備不足気味で曖昧な回答に受け取られる事でしょう。28年度からの後期実施計画では、少子化だけではなく、深刻な高齢化問題に対する建設的な具体案を盛り込んで

で頂きたいと思えます。日々変わりゆく社会情勢の中において議員も町も一丸となり、住みよいまちづくり、また更なる町発展のための諸問題に真剣に取り組んでくれる事を期待します。皆さん議会を傍聴してみませんか。傍聴して何かを感じとれる事も必ずあると思います。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月11日(月)からの開催を予定しています。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事項
3月11日(月)	本会議	午前9時	定例会(初日)
3月12日(火)	本会議	午前9時	一般質問
3月14日(木)	委員会	午前9時	常任委員会(所管事務調査)
3月15日(金)	委員会	午前9時	常任委員会(所管事務調査)
3月18日(月)	委員会	午前9時	常任委員会(予算事務調査)
3月19日(火)	委員会	午前9時	常任委員会(予算事務調査)
3月21日(木)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

編集後記

今日多くの自治体(県・市町村)が「経営」という言葉を使っています。また総合計画をはじめ、様々な行政計画の中にも「経営」が使われています。一昔前の行政文書を見ると、「運営」が使われていました。「経営」と「倒産」は表裏一体であり、当然「自治体倒産」も起こりえることです。石原前東京都知事は現行の国・自治体の会計システムを企業会計方式に変えるべきと、強く提言しています。まさに名実ともに「自治体経営」であると思われま。本町でも中期事業推進計画が策定され、その計画を推進するため、しっかりとした財政推計が必要です。町民にとって税金が効果的にまた公平、公正に使われ、安定した「自治体経営」を進めるため、私たちはしっかりと役割を果たしていききたい。

(議会広報特別委員 今村好市記)